

No.719

2024年(令和6年)

9.15

1989年(平成元年)4.15創刊

発行/新潟県 関川村
編集/総務課
TEL (0254) 64-1476 (直通)
FAX (0254) 64-0079

広報

お知らせ版

お知らせ

関川診療所からのお知らせ

●休診日

9月26日(木)午後休診

●診察予約について

診察を希望される方はあらかじめ、お電話か受付窓口で予約をお取りください。

※風邪症状(発熱、せき、くしゃみ、喉の痛みなど)で、当日診察を希望される場合は、午前8時30分以降に必ずお電話ください。

●問い合わせ

関川診療所 ☎(64)1051

マイナンバーカードの
手続き休日窓口の開設

マイナンバーカードの申請や交付に関する手続きのため、休日窓口を開設します。

※証明発行業務や転出入等の手続きはできません。

●開設日時 9月29日(日)

8時30分～12時

●場所 役場1階窓口

●対象の手続き

▽マイナンバーカードの交付

▽マイナンバーカードの申請

▽マイナンバーカード搭載の電子証明書の更新

▽マイナンバーカードの保険証利用登録

●問い合わせ

役場住民税務課

☎(64)1471

お忘れなく!

はかりの定期検査は

9月24日です。

取引などに使用するはかりは、定期検査を受けなければなりません。新潟県計量検定所では2年ごとに定期検査を実施していて、今年が検査年になります。

申込された方は忘れずに受検ください。

●検査日 9月24日(火)

10時30分～12時・13時～15時

●ところ のゝむ

●問い合わせ

役場地域政策課

☎(64)1478

9月21日～9月30日
秋の全国交通安全運動

9月30日は「交通事故死

ゼロを目指す日」

●スローガン

「ピカッと、安全!命を守る

早めのライトと反射材」

●気を付けるポイント

▽反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による

歩行者の交通事故防止

▽横断歩行者への安全確保(県重点ポイント)

▽夕暮れ時以降の早めのライト

点灯やハイビームの活用促進

と飲酒運転等の根絶

▽自転車・特定小型原動機付自

転車利用時のヘルメット着用

と交通ルール遵守の徹底

●問い合わせ 役場総務課

☎(64)1476

9月1日～10月31日
自動車点検整備推進運動

～点検整備の

大事なコト～

国土交通省北陸信越運輸局では9・10月を「自動車点検整備推進運動強化月間」として運動を実施しています。

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化するもので、本来の安全・環境性能を維持するためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検整備を行うことが必要です。

▽自動車の点検・整備

のことが詳しく

わかります。

▽車の愛着点検

チェックガイド

●問い合わせ 新潟運輸支局検査整備保安部門

☎025(2885)3125



みんなの居場所

「ほくむ」

ちよっと生きづらい。

「ほくむ」はそんな方の

居場所です。

外に出るキッカケがほしい、ひ

きこもりからなにかを変えたい。

話が苦手、ただ話を聞いてほしい。

ゲームをする、本を読む、お話を

する、ボーッとする。「ほくむ」

では自由な時間を過ごせます。いつ来ても、いつ帰っても大丈夫。

●開催日 9月25日オープン

毎月第4水曜日 10時～15時

●ところ 現「すくむ」(上関476-13・村民会館近く)

●対象 年齢や性別に制限はありません。ひきこもりについてお悩みの方、そのご家族の方

●費用 無料

※困りごとの相談コーナーもあります。

▽自由参加型プログラム(運動・薪割り・草刈り・花植えなど)見学や別な部屋で待っていることも可能です。

※送迎を希望される方は左記にご相談ください。

●問い合わせ 関川村ひきこもり相談窓口 関川村社会福祉協議会内

☎(64)0111

✉ sekishaky@fukusi.or.jp

★催し

第4回村長村民ゴルフ大会

●とき 10月13日(日)

8時42分～

●ところ

村上市宮荒川ゴルフ場

●参加費 3千円

●申込締切 9月27日(金)

●問い合わせ 役場教育課

☎(64)1491

相談

人権相談所を開設します

いじめや差別等の人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。村の人権擁護委員が相談に応じます。

●とき 10月3日（木）
9時～12時

●ところ 社会福祉センター（相談室）

●その他 相談無料。秘密厳守。予約の必要はありません。

●問い合わせ 役場総務課
☎（64）1476

関川村社会福祉協議会 「ふくしなんでも相談会」

日常的な困りごとや、どこに相談したらいいかわからない悩みを社会福祉士が相談をお聞きします。まずは、どんなことでも相談してください。

助言や適切な専門機関へつなげます。

●とき 9月25日（水）9時～12時

●ところ 関川村社会福祉センター

●その他 相談無料、秘密厳守。事前予約制です。左記にご連絡ください。相談は1人1時間程度となります。

●問い合わせ・申し込み先

関川村社会福祉協議会
☎（64）0111

講座・教室

ヨガ教室

●とき 9月27日～12月20日
毎週金曜日（計12回）
19時～20時※10月18日除く

●ところ

コラッシェ多目的スペース

●講師 瀬賀博美さん

●対象者 どなたでも

●定員 各回15名（先着）

●参加費 1回500円（当日参加の際にお支払いください）

●申込み

各開催日の前日までにコラッシェにお申込みください。

※電話でのお申込みも可能です。

●服装 動きやすい服装（裸足で動きます）

●持ち物 飲み物、ヨガマット（ヨガマットを持っていない方にはお貸しします。）

●その他 食後にヨガをすることで体調を崩す可能性がありますのでご注意ください。

●問い合わせ・申し込み先

コラッシェ（13時～21時）
☎（75）6008

募集

令和6年度 あったか雪 募金助成公募（第2回）

地域で「除排雪に困っている人たち」の支援をしてくださる

団体等へ助成します。

●助成内容

除雪にかかる経費、活動保険料、除雪機等借上料、除雪器具・機材購入経費（スノーダンプ・はしご等購入費）、防寒着購入経費、除雪に関する啓発経費、除雪ボランティア育成経費等

●対象

コミュニティ、集落、除雪活動を行う団体、ボランティアグループ等

●助成額 10万円（1団体への助成上限額）

※事業費の9割を助成します。

●事業の実施期間

令和6年12月1日～令和7年3月31日

●申込み期限

10月31日（木）

●選考・決定 助成審査委員会

で審査、決定、通知

●問い合わせ・申込先 関川村

共同募金委員会 関川村社会福祉協議会

☎（64）0111

9月の村税・保険料の納期限

税・保険料	
国民健康保険税（3期） 介護保険料（3期） 後期高齢者医療保険料（3期）	
納期限	9月30日（月）
口座振替日	9月25日（水）

「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金（調整給付金）のご案内

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援」の一環として行われている令和6年度の定額減税において、減税しきれないと見込まれる方を対象に控除不足分を調整給付として支給します。

また、令和6年分所得税額が判明した際に給付金額に不足が生じた場合は、令和7年以降に不足額を給付予定です。

●対象者

令和6年1月1日において関川村に住民登録があった方のうち、次の（1）または（2）のいずれかに該当する方が対象です。

- （1）所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数※1）が「令和6年度分推計所得税額」を上回る方
- （2）個人住民税所得割の定額減税可能額（1万円×減税対象人数※1）が「令和6年度分個人住民税所得割」を上回る方

ただし、次のいずれかに該当する場合は支給対象外です。

- ・令和6年分推計所得税と令和6年度分個人住民税所得割のどちらも0円の方
- ・合計所得金額が1,085万円を超える方

※1 減税対象人数には、納税義務者本人、控除対象配偶者、扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）を含みます。国外に居住する控除対象配偶者、扶養親族は除きます。

●支給金額

支給金額は（ア）＋（イ）の合算額を1万円単位で切り上げた額

（ア）所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額

（イ）個人住民税所得割分減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額

●申請手続き

対象となる方には、申請書を郵送しますので、必要書類を添えて申請期限までに申請ください。

●申請期限

令和6年10月31日（木）

●問い合わせ・申請先

役場健康福祉課福祉保険班 ☎（64）1472